Ⅳ	資金にかかる換算差額	―
Ⅴ	資金増加額	1,783,397
Ⅵ	資金期首残高	4,380,227
Ⅶ	資金期末残高	6,163,624

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ	業務費用			
	(1) 損益計算書上の費用			
	業務費	41,014,897		
	一般管理費	1,191,253		
	財務費用	326,716		
	雑損	194		
	臨時損失	839,442	43,372,504	
	(2) （控除）自己収入等			
	授業料収益	△ 3,635,239		
	入学金収益	△ 541,355		
	検定料収益	△ 136,975		
	附属病院収益	△ 22,632,148		
	受託研究収益	△ 934,787		
	共同研究収益	△ 407,087		
	受託事業等収益	△ 182,388		
	寄附金収益	△ 718,621		
	財務収益	△ 17,262		
	資産見返運営費交付金等戻入（授業料相当分）	△ 231,676		
	資産見返寄附金戻入	△ 172,818		
	雑益	△ 416,148		
	資産見返運営費交付金等戻入（授業料相当分除売却）	△ 0		
	資産見返寄附金戻入（除売却）	△ 1,034		
	その他の臨時利益	△ 79,582	△ 30,107,126	
	業務費用合計			13,265,377
Ⅱ	損益外減価償却相当額			1,565,331
Ⅲ	損益外利息費用相当額			215
Ⅳ	損益外除売却差額相当額			0
Ⅴ	引当外賞与増加見積額			7,741
Ⅵ	引当外退職給付増加見積額			85,631
Ⅶ	機会費用			
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	95,126		
	政府出資の機会費用	19,039	114,166	
Ⅷ	（控除）国庫納付額			―
Ⅸ	国立大学法人等業務実施コスト			15,038,463

注記（重要な会計方針等）

Ⅰ．重要な会計方針

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書（国立大学法人会計基準等検討会議平成28年２月１日改訂）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省日本公認会計士協会平成28年４月21日最終改訂）を適用している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、プロジェクト研究等の一部については業務達成基準を、文部科学省が指定する特別運営費交付金、特殊要因運営費交付金については文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。

法人税法に基づく耐用年数を採用、受託研究等収入により購入した償却資産については当該受託研究等期間を耐用年数としている。

主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	６～51年
構築物	８～50年
工具器具備品	１～24年
船舶	13～14年
車両運搬具	４～６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（３～５年）に基づいている。

３．徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。